

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月28日

【計算期間】 第12期中（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）

【ファンド名】 ニッポン・オフショア・ファンズ -
新興国中小型株式アクティブファンド
（Nippon Offshore Funds -
Emerging Markets Mid-Small Cap Active Equity Fund）

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
（BNY Mellon International Management Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
（Scott Lennon, Director）

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド
（Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town,
Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」といいます。）のシリーズ・トラストである新興国中小型株式アクティブファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」といいます。）の運用状況は、以下のとおりです。

(1)【投資状況】

（資産別および地域別の投資状況）

（2022年12月末日現在）

資産の種類	国名・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	台湾	336,237,468	19.39
	インド	333,349,502	19.22
	韓国	266,796,181	15.38
	中国	123,096,945	7.10
	タイ	113,359,783	6.54
	ブラジル	102,399,573	5.90
	トルコ	95,648,389	5.51
	南アフリカ	72,786,334	4.20
	アラブ首長国連邦	61,215,409	3.53
	香港	39,816,197	2.30
	フィリピン	36,111,947	2.08
	インドネシア	31,545,980	1.82
	メキシコ	30,395,038	1.75
	ギリシャ	19,823,210	1.14
	カタール	16,764,956	0.97
	ポーランド	9,263,618	0.53
キプロス	230,934	0.01	
投資信託	米国	17,276,972	1.00
預託証券	台湾	7,766,565	0.45
小計		1,713,885,001	98.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		20,595,162	1.19
合計（純資産総額）		1,734,480,163	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行います。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年12月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

() 実績分配型クラスA 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2022年1月末日	281,917,993	1.1001
2月末日	277,311,374	1.0726
3月末日	299,566,609	1.1384
4月末日	301,211,382	1.1529
5月末日	290,322,981	1.1004
6月末日	321,123,560	1.0433
7月末日	313,538,577	1.0186
8月末日	327,613,817	1.0644
9月末日	307,016,582	1.0095
10月末日	317,158,893	1.0547
11月末日	324,290,212	1.0893
12月末日	310,681,570	1.0436

() 実績分配型クラスB 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2022年1月末日	679,016,555	1.0157
2月末日	670,294,667	0.9896
3月末日	727,878,021	1.0494
4月末日	736,626,657	1.0620
5月末日	732,650,070	1.0132
6月末日	647,799,944	0.9603
7月末日	571,052,448	0.9372
8月末日	591,907,212	0.9789
9月末日	561,194,829	0.9281
10月末日	586,068,243	0.9693
11月末日	567,403,014	1.0007
12月末日	543,372,600	0.9583

（ ）資産形成型クラスA 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2022年1月末日	317,716,776	2.2096
2月末日	322,685,221	2.1641
3月末日	342,749,429	2.3081
4月末日	331,174,049	2.3475
5月末日	314,626,864	2.2302
6月末日	311,838,802	2.1145
7月末日	297,747,617	2.0646
8月末日	311,113,950	2.1572
9月末日	295,091,487	2.0461
10月末日	297,596,981	2.1376
11月末日	307,365,179	2.2078
12月末日	294,466,800	2.1151

（ ）資産形成型クラスB 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2022年1月末日	643,912,463	2.0903
2月末日	663,183,787	2.0465
3月末日	809,038,617	2.1817
4月末日	717,743,311	2.2182
5月末日	685,884,641	2.1059
6月末日	602,732,325	1.9958
7月末日	585,717,973	1.9479
8月末日	611,777,081	2.0345
9月末日	580,033,615	1.9290
10月末日	592,648,225	2.0145
11月末日	611,872,746	2.0798
12月末日	585,959,193	1.9917

< 参考情報 >



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

【分配の推移】

2022年12月末日までの1年間における分配の推移は、以下のとおりです。

	1口当たり分配金(円)
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	0.028
() 実績分配型クラスB 受益証券	0.028
() 資産形成型クラスA 受益証券	0.010
() 資産形成型クラスB 受益証券	0.010

< 参考情報 >

分配の推移

実績分配型クラスA/B

< 分配金実績 (税引き前・1万口当たり) (基準日ベース) >

	設定来合計	直近12ヶ月計	2022/1	2022/2	2022/3	2022/4	2022/5
クラスA	9,375円	280円	130円	50円	50円	50円	0円
クラスB	9,375円	280円	130円	50円	50円	50円	0円
	2022/6	2022/7	2022/8	2022/9	2022/10	2022/11	2022/12
クラスA	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
クラスB	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

資産形成型クラスA/B

< 分配金実績 (税引き前・1万口当たり) (基準日ベース) >

	設定来合計	2012/5	2013/5	2014/5	2015/5	2016/5	2017/5	2018/5	2019/5	2020/5	2021/5	2022/5
クラスA	1,800円	100円	1,000円	50円	100円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円
クラスB	1,800円	100円	1,000円	50円	100円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

【収益率の推移】

2022年1月1日から2022年12月末日までの期間における収益率は、以下のとおりです。

	収益率(%) (注)
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	- 4.94
() 実績分配型クラスB 受益証券	- 5.36
() 資産形成型クラスA 受益証券	- 5.07
() 資産形成型クラスB 受益証券	- 5.51

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2022年12月末日現在の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2021年12月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

< 参考情報 >

収益率の推移

実績分配型



資産形成型



(注)収益率(%)=100×(a-b)/b

a=計算期末の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b=当該計算期間の直前の計算期末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)
(第1会計年度の場合、当初発行価格(1円))

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

2【販売及び買戻しの実績】

2022年12月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2022年12月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	57,494,941 (57,494,941)	16,064,946 (16,064,946)	297,704,287 (297,704,287)
() 実績分配型クラスB 受益証券	178,100,000 (178,100,000)	200,650,000 (200,650,000)	567,010,000 (567,010,000)
() 資産形成型クラスA 受益証券	20,588,038 (20,588,038)	16,289,872 (16,289,872)	139,218,517 (139,218,517)
() 資産形成型クラスB 受益証券	90,130,000 (90,130,000)	114,100,000 (114,100,000)	294,195,000 (294,195,000)

3【ファンドの経理状況】

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものです。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されています。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されています。

（１）【資産及び負債の状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2022年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
資産		
投資有価証券		
取得原価		1,615,300,765
時価評価額	2.2	1,798,280,617
現金預金		27,946,321
資産合計		1,826,226,938
負債		
未払印刷および公告費		4,800,318
未払専門家費用		4,095,296
未払弁護士報酬		1,885,487
未払管理報酬	3	1,589,418
未払販売報酬	6	811,329
未払販売管理報酬	3	713,180
未払受託報酬	8	242,315
未払代行協会員報酬	7	151,208
未払管理事務代行報酬	4	151,172
未払保管報酬	5	75,533
その他の負債		780,531
負債合計		15,295,787
純資産総額		1,810,931,151

純資産額

資産形成型クラスA 受益証券	日本円	307,365,179
実績分配型クラスA 受益証券	日本円	324,290,212
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	611,872,746
実績分配型クラスB 受益証券	日本円	567,403,014

発行済受益証券口数

資産形成型クラスA 受益証券		139,218,517
実績分配型クラスA 受益証券		297,704,287
資産形成型クラスB 受益証券		294,195,000
実績分配型クラスB 受益証券		567,010,000

1口当たり純資産価格

資産形成型クラスA 受益証券	日本円	2.2078
実績分配型クラスA 受益証券	日本円	1.0893
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	2.0798
実績分配型クラスB 受益証券	日本円	1.0007

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オブショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2022年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
収益		
受取配当金	2.7	42,532,955
預金利息		218,070
その他の収益		3
収益合計		42,751,028
費用		
管理報酬	3	9,666,766
販売報酬	6	4,923,896
販売管理報酬	3	4,367,966
取引手数料		2,716,542
印刷および公告費		2,130,388
専門家費用		1,436,953
保護預り費用		1,114,629
代行協会員報酬	7	919,624
管理事務代行報酬	4	919,368
弁護士報酬		788,739
受託報酬	8	736,844
保管報酬	5	459,373
その他の費用	9	7,706,049
費用合計		37,887,137
投資純利益		4,863,891

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書（続き）

2022年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
投資純利益		4,863,891
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.2	33,830,756
外国為替	2.3	2,006,481
当期投資純利益および実現純利益		40,701,128
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
為替先渡契約	2.5	(36,991)
外国為替	2.3	(573,686)
投資有価証券	2.2	(67,416,692)
運用による純資産の純減少		(27,326,241)
資本の変動		
受益証券発行手取額		62,674,781
受益証券買戻支払額		(247,901,945)
資本の変動、純額		(185,227,164)
支払分配金	12	-
期首現在純資産額		2,023,484,556
期末現在純資産額		1,810,931,151

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

新興国中小型株式アクティブファンド			
資産形成型 クラスA 受益証券	実績分配型 クラスA 受益証券	資産形成型 クラスB 受益証券	実績分配型 クラスB 受益証券

期末現在発行済受益証券口数

2021年5月31日	139,344,730	259,605,006	491,945,000	765,025,000
2022年5月31日	141,072,966	263,838,636	325,695,000	723,070,000
発行口数	6,403,060	43,964,025	-	-
買戻口数	(8,257,509)	(10,098,374)	(31,500,000)	(156,060,000)
2022年11月30日	139,218,517	297,704,287	294,195,000	567,010,000

期末現在純資産総額

	日本円	日本円	日本円	日本円
2021年5月31日	311,649,158	312,022,531	1,044,094,262	856,743,857
2022年5月31日	314,626,864	290,322,981	685,884,641	732,650,070
2022年11月30日	307,365,179	324,290,212	611,872,746	567,403,014

期末現在1口当たり純資産価格

	日本円	日本円	日本円	日本円
2021年5月31日	2.2365	1.2019	2.1224	1.1199
2022年5月31日	2.2302	1.1004	2.1059	1.0132
2022年11月30日	2.2078	1.0893	2.0798	1.0007

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2022年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンプレラ型ユニット・トラストである。

新興国中小型株式アクティブファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書および2011年10月13日、2015年7月31日および2016年11月30日付補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

本財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を購入することができる。

資産形成型クラスA 受益証券
実績分配型クラスA 受益証券
資産形成型クラスB 受益証券
実績分配型クラスB 受益証券

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、主に新興国市場の証券取引所に上場されているか、または新興国市場に登録されている中小型株式に投資することを通じて長期的な資産の増加の追求を目指すことである。ただし、副投資運用会社は、新興国市場以外の証券取引所に上場されている証券または新興国以外の市場に登録されている証券にも投資を行うことができる。

小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味する。ただし、時価総額が小さい会社および/または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性がある。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができる。

シリーズ・トラストの投資ポートフォリオの基準通貨は米ドルである。ただし、副投資運用会社は米ドル建以外の証券に投資することもできる。米ドルと、米ドル建以外の資産の為替変動エクスポージャーを低減するために為替ヘッジ取引を行うことは予定されていない。

管理会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストの勘定で、現金および現金同等物、新株引受権、新株予約権を含むが、これらに限られない投資を行うことができる。また、管理会社および/またはその委託先は、Pノート、上場先物、店頭先物取引、オプション、先渡取引、スワップおよびその他の派生商品を含むが、これらに限られないデリバティブ取引を行うことができる。

副投資運用会社は、シリーズ・トラストの勘定で、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社により運用される集团的投資スキームを含む他の集团的投資スキームへの投資を通じて上記のいずれかの資産クラスのエクスポージャーを得ることができる。

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を円貨で購入することができる。クラス受益証券に関して為替ヘッジ取引は行われない。

投資運用会社は随時、その裁量において、他の、もしくは追加の副投資運用会社または投資顧問会社を選任することができる。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

(a) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式 (クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。) の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。 (A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、 () 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、 (B) (場合に依り) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。

- (b) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、() 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e) および(h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産総額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c) もしくは(d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは(g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、すべて償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間に関する純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

注記3．管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率1.05パーセントの管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.72パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社、およびシリーズ・トラストに関して投資運用会社の職務を遂行するよう投資運用会社により任命された委託先またはその他の者の報酬を支払う責任を負う。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、シリーズ・トラストの資産から以下の料率の報酬を受領する権利を有する。

- (a) クラスA受益証券については、クラスA受益証券に帰属する純資産総額の年率0.70パーセント
- (b) クラスB受益証券については、クラスB受益証券に帰属する純資産総額の年率0.45パーセント

いずれの場合においても、報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引費用を加算して毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.01パーセントの受託報酬（ただし最低年間報酬額は10,000米ドル）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．その他の費用

計算書におけるその他の費用は、主として以下で構成される。台湾の納税管理サービス報酬およびキャピタル・ゲイン税。

注記10．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づく受益証券の購入、保有および買戻しの際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．為替レート

期末現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
ブラジル・リアル	26.3044	韓国ウォン	0.1051
ユーロ	143.7401	メキシコ・ペソ	7.2159
英ポンド	166.1905	タイ・バーツ	3.9343
香港ドル	17.768	トルコ・リラ	7.4370
ハンガリー・フォリント	0.3519	台湾ドル	4.4971
インドネシア・ルピア	0.0088	米ドル	138.6248
インド・ルピー	1.7019	南アフリカ・ランド	8.1833

注記12．支払分配金

2022年11月30日に終了した期間中にシリーズ・トラストが行った分配はなかった。

注記13．事象

2022年2月24日にロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。ロシアのウクライナ侵攻は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的大流行の影響から完全に回復していない世界経済に重大なリスクをもたらす。これによって生じる地政学的不安定性、金融市場のボラティリティ、インフレおよびロシアへの制裁措置がシリーズ・トラストに与える影響は、未だに未知数である。管理会社、投資運用会社および受託会社は、引き続きその展開を監視し、シリーズ・トラストへの影響を評価する。

注記14．後発事象

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断する重要な事象はなかった。

(2)【投資有価証券明細表等】

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2022年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 株式			日本円	日本円	%
1,112	AFREECATV CO LTD	韓国ウォン	14,022,783	10,059,848	0.56
589,965	AIR ARABIA PJSC	アラブ首長国連邦 ディルハム	28,426,803	46,089,798	2.55
832,600	AP THAILAND PCL(F)	タイ・バーツ	22,933,201	33,084,642	1.83
37,249	APOLLO TYRES LTD	インド・ルピー	17,941,453	20,060,853	1.11
76,444	ARVIND LTD	インド・ルピー	13,371,057	12,456,954	0.69
60,000	ASIA VITAL COMPONENTS	台湾ドル	16,126,787	30,490,021	1.68
72,852	ASTER DM HEALTHCARE LTD	インド・ルピー	23,751,559	29,334,988	1.62
49,900	BANCO DEL BAJIO SA	メキシコ・ペソ	10,132,578	21,582,793	1.19
176,600	BANGKOK CHAIN HOSPITAL PUBLIC(F)	タイ・バーツ	12,836,303	14,104,425	0.78
422,000	BEIJING JINGNENG CLEAN ENERGY -H-	香港ドル	14,845,050	12,821,746	0.71
8,297	CELEBI HAVA SERVISI	トルコ・リラ	8,392,079	39,305,791	2.17
149,450	CESC LTD	インド・ルピー	16,263,486	18,923,373	1.04
34,000	CHICONY POWER TECHNOLOGY CO	台湾ドル	8,804,470	10,993,496	0.61
225,000	CHINA DATANG CORP RENEWABLE -H-	香港ドル	9,213,321	8,915,095	0.49
234,000	CHINA OVERSEAS GRAND OCEANS GROUP	香港ドル	18,611,209	14,967,766	0.83
153,500	CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	香港ドル	14,335,818	17,455,286	0.96
234,000	CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE	香港ドル	14,950,526	16,173,502	0.89
305,000	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES	香港ドル	31,413,067	26,229,126	1.45
2,310	CHONGKUNDANG HOLDINGS CORP	韓国ウォン	19,417,980	13,413,411	0.74
627,200	CHULARAT HOSPITAL PCL(F)	タイ・バーツ	9,427,567	9,130,118	0.50
19,800	CIA DE SANEAMENTO DO PA-UNIT	ブラジル・レアル	9,937,196	10,025,937	0.55
40,500	CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	ブラジル・レアル	14,499,412	16,565,879	0.91
7,659	COCA-COLA ICECEK AS	トルコ・リラ	6,385,313	10,554,642	0.58
54,000	COMPEQ MANUFACTURING CO LTD	台湾ドル	10,596,758	12,032,765	0.66
137,000	CTCI CORP	台湾ドル	28,026,626	25,044,314	1.38
4,669	DAEDUCK ELECTRONICS CO LTD	韓国ウォン	9,711,732	11,394,625	0.63
5,620	DAEWON PHARMACEUTICAL CO LTD	韓国ウォン	9,579,419	10,523,120	0.58
2,531	DB HITEK CO LTD	韓国ウォン	14,971,128	11,874,496	0.66
704,200	DMCI HOLDINGS INC	フィリピン・ペソ	14,698,571	16,566,039	0.91
3,732	DOOSAN TESNA INC	韓国ウォン	14,507,423	11,973,736	0.66
19,700	EDP ENERGIAS DO BRASIL SA	ブラジル・レアル	8,765,127	11,047,970	0.61
20,502	EID PARRY INDIA LTD	インド・ルピー	21,710,213	21,018,943	1.16
23,000	ELAN MICROELECTRONICS CORP	台湾ドル	11,757,857	9,277,870	0.51
99,390	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	アラブ首長国連邦 ディルハム	11,804,071	15,679,318	0.87
62,000	EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	台湾ドル	13,283,856	10,469,589	0.58
38,498	FINETEK CO LTD	台湾ドル	11,016,789	14,733,155	0.81
38,000	FLEXIUM INTERCONNECT INC	台湾ドル	18,167,750	18,285,018	1.01
157,000	FUFENG GROUP LTD	香港ドル	12,828,638	13,808,403	0.76

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表(続き)

2022年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券(続き)					
A. 株式(続き)			日本円	日本円	%
26,854	GRANULES INDIA LTD	インド・ルピー	15,070,002	15,810,733	0.87
53,229	GUJARAT STATE FERTILIZER & CHEMICAL	インド・ルピー	10,863,587	12,007,642	0.66
25,914	GUJARAT STATE PETRONET LTD	インド・ルピー	9,834,680	11,885,649	0.66
133,500	INDOSAT TBK PT	インドネシア・ルピア	8,899,770	7,000,153	0.39
19,500	INSTITUTO HERMES PARDINI SA	ブラジル・レアル	9,276,515	11,725,730	0.65
10,000	INTERNATIONAL GAMES SYSTEM CO	台湾ドル	14,672,144	17,471,052	0.96
3,428	IS DONGSEO CO LTD	韓国ウォン	16,312,240	12,314,583	0.68
38,782	JB FINANCIAL GROUP CO LTD	韓国ウォン	25,116,559	34,350,297	1.90
48,935	JINDAL STAINLESS LTD	インド・ルピー	14,407,143	14,466,021	0.80
18,043	JK PAPER LTD	インド・ルピー	13,686,406	12,916,931	0.71
124,000	JNBY DESIGN LTD	香港ドル	25,081,306	17,802,118	0.98
15,700	KEPLER WEBER SA	ブラジル・レアル	8,789,360	8,722,131	0.48
196,000	KINDOM DEVELOPMENT CO LTD	台湾ドル	30,242,172	25,252,753	1.39
6,000	KING SLIDE WORKS CO LTD	台湾ドル	12,795,196	11,130,206	0.61
29,500	KINGBOARD CHEMICAL HOLDINGS	香港ドル	14,223,200	13,418,396	0.74
19,000	KMC KEUI MENG INTERNATIONAL	台湾ドル	12,988,689	13,201,100	0.73
34,797	KPIT TECHNOLOGIES LTD	インド・ルピー	14,717,079	42,333,719	2.34
3,061	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	韓国ウォン	30,982,316	48,138,519	2.66
728	LOTTE CHILSUNG BEVERAGE CO	韓国ウォン	9,624,824	12,023,176	0.66
4,982	LUTRONIC CORPORATION	韓国ウォン	9,644,459	10,350,445	0.57
49,600	MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	メキシコ・ペソ	7,658,726	10,232,604	0.57
10,000	MAKALOT INDUSTRIAL CO LTD	台湾ドル	8,902,740	10,478,134	0.58
87,200	MARFRIG GLOBAL FOODS SA	ブラジル・レアル	26,868,392	20,781,350	1.15
27,107	MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC(ZAR)	南アフリカ・ランド	13,990,844	22,071,474	1.22
1,877	MEGASTUDYEDU CO LTD	韓国ウォン	14,866,954	15,361,445	0.85
1,991,000	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	フィリピン・ペソ	18,189,032	16,881,024	0.93
45,579	MOTUS HOLDINGS LTD	南アフリカ・ランド	25,521,591	44,086,850	2.43
13,665	MULTICHOICE GROUP LTD	南アフリカ・ランド	13,956,945	13,418,923	0.74
137,697	NCC LTD	インド・ルピー	17,419,007	19,391,981	1.07
7,131	NHN KCP CORP	韓国ウォン	10,448,412	10,426,857	0.58
11,000	PARADE TECHNOLOGIES LTD	台湾ドル	30,385,429	39,277,263	2.17
2,473	PERSISTENT SYSTEMS LTD	インド・ルピー	10,854,330	17,486,121	0.97
100,513	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S.A.	ユーロ	10,648,985	20,501,358	1.13
660,600	PT XL AXIATA TBK	インドネシア・ルピア	14,562,984	12,633,032	0.70
83,000	RADIANT OPTO ELECTRONICS CORP	台湾ドル	35,036,752	39,191,819	2.16
9,332	RAYMOND LTD	インド・ルピー	9,481,614	21,664,598	1.20
93,584	REC LTD	インド・ルピー	15,233,837	17,575,336	0.97
62,612	REDINGTON INDIA LTD	インド・ルピー	14,863,896	19,132,542	1.06

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表(続き)

2022年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券(続き)					
A. 株式(続き)			日本円	日本円	%
13,492,874	RUSHYDRO-PJSC(USD)	米ドル	12,431,104	-	-
2,553	SD BIOSENSOR INC	韓国ウォン	9,495,085	8,835,577	0.49
754	SEAH STEEL CORP / NEW	韓国ウォン	12,996,695	11,897,365	0.66
3,261	SEEGENE INC	韓国ウォン	15,325,889	10,428,277	0.58
61,911	SHIPPING CORP OF INDIA LTD	インド・ルピー	11,022,481	14,250,653	0.79
41,625	SINMAG EQUIPEMENT CORP	台湾ドル	20,104,175	16,042,169	0.89
460,400	SOMBOON ADV TECH(F)	タイ・バーツ	29,092,134	39,849,846	2.20
15,884	SUN TV NETWORK LTD	インド・ルピー	15,108,475	13,294,686	0.73
14,345	SUNRISEMEZZ PLC	ユーロ	-	254,677	0.01
14,000	TAIDOC TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	13,659,107	11,552,930	0.64
146,788	TAURON POLSKA ENERGIA SA	ポーランド・ズロチ	14,488,815	9,199,198	0.51
44,800	TEGMA GESTAO LOGISTICA SA	ブラジル・リアル	20,947,398	24,110,861	1.33
104,600	THANACHART CAPITAL(F)	タイ・バーツ	13,482,098	17,387,096	0.96
1,273,300	TIMAH TBK PT	インドネシア・ルピア	20,531,085	13,745,993	0.76
13,000	TONG HSING ELECTRONIC INDUSTRIES	台湾ドル	14,562,593	11,341,568	0.63
160,000	TONG REN TANG TECHNOLOGIES -H-	香港ドル	16,096,647	14,669,263	0.81
40,000	TONG YANG INDUSTRY	台湾ドル	9,250,776	8,535,407	0.47
151,146	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	トルコ・リラ	14,737,595	19,468,862	1.08
6,473	TURK TRAKTOR VE ZIRAAT MAKINELERI	トルコ・リラ	9,238,134	24,551,148	1.36
4,626	VALUE ADDED TECHNOLOGY CO LTD	韓国ウォン	16,598,662	15,620,641	0.86
137,228	VODAFONE QATAR	カタール・リアル	8,287,965	8,824,545	0.49
1,284,000	WEST CHINA CEMENT LTD	香港ドル	21,625,996	19,620,140	1.08
13,816	WESTLIFE FOODWORLD LTD	インド・ルピー	17,713,918	17,044,729	0.94
4,000	WIWYNN CORP	台湾ドル	15,244,125	15,829,627	0.87
21,000	WOWPRIME CORP	台湾ドル	13,100,924	14,921,222	0.82
46,000	XINTEC INC	台湾ドル	24,458,156	21,617,335	1.19
5,856	YOUNGONE CORP	韓国ウォン	20,683,137	29,260,576	1.62
43,524	ZAMP SA	ブラジル・リアル	9,675,836	6,743,310	0.38
株式合計			1,593,542,098	1,798,280,617	99.30
B. 預託証券			日本円	日本円	%
22,839	GLOBALTRANS -SPON GDR- REGS	米ドル	21,758,667	-	-
預託証券合計			21,758,667	-	-
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			1,615,300,765	1,798,280,617	99.30

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2022年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
.その他の投資有価証券					
株式			日本円	日本円	%
47,701	CHENNAI SUPER KINGS CR LTD UNLISTED**	インド・ルピー	-	-	-
株式合計			-	-	-
その他の投資有価証券合計			-	-	-
投資有価証券合計			1,615,300,765	1,798,280,617	99.30

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

（**）シリーズ・トラストは、2015年10月9日現在、The India Cements Limitedの株主であった。同日におけるThe India Cements Limitedのすべての株主は、保有1株に対してChennai Super Kings Cricket Limited（CSKCL）の新株引受権1株を付与された。2021年11月30日現在、CSKCLの株式は、非上場で取引することはできない。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
インド		
	出版事業	2.34
	電気、ガス、空調設備供給	1.70
	ヒューマンヘルス事業	1.62
	基金属の製造	1.20
	食品の製造	1.16
	ゴムおよびプラスチック製品の製造	1.11
	専門建設事業	1.07
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	1.06
	コンピューター・プログラミング、コンサルタント業 および関連事業	0.97
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 (他に分類されないもの)	0.97
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.94
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	0.87
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	0.80
	水上輸送	0.79
	番組制作および放送事業	0.73
	紙・紙製品の製造	0.71
	織物の製造	0.69
	化学薬品および化学製品の製造	0.66
	スポーツ活動、娯楽およびレクリエーション事業	-
		19.39
台湾		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	7.99
	建物の建設	2.77
	出版事業	0.96
	機械装置設備の製造(他に分類されないもの)	0.89
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.87
	食品および飲料サービス事業	0.82
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	0.73
	機械装置設備の修理および設置	0.66
	その他の製造業	0.64
	専門建設事業	0.61
	電気、ガス、空調設備供給	0.61
	電気機器の製造	0.58
	衣服の製造	0.58
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	0.50
		19.21

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
韓国		
	ゴムおよびプラスチック製品の製造	2.66
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	2.53
	持株会社の事業	1.90
	革と関連製品の製造	1.62
	その他の製造業	1.43
	コンピューター・プログラミング、コンサルタント業 および関連事業	1.14
	教育	0.85
	他の非金属性鉱産物の製造	0.68
	基金属の製造	0.66
	化学薬品および化学製品の製造	0.66
	構造上およびエンジニアリング事業、技術的試験と分析	0.66
	飲料の製造	0.66
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.47
		15.92
中国		
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	1.77
	自動車ならびにオートバイの卸売業・小売業および修理	1.45
	他の非金属性鉱産物の製造	1.08
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.98
	化学薬品および化学製品の製造	0.76
	電気、ガス、空調設備供給	0.71
	土木工学	0.50
		7.25
タイ		
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	2.20
	不動産事業	1.83
	ヒューマンヘルス事業	1.28
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 (他に分類されないもの)	0.96
		6.27

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
ブラジル		
	取水、水処理および水供給	1.46
	陸上輸送およびパイプラインによる輸送	1.33
	食品の製造	1.15
	ヒューマンヘルス事業	0.65
	電気、ガス、空調設備供給	0.61
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	0.48
	食品および飲料サービス事業	0.38
		6.06
トルコ		
	輸送のための保管および支援事業	2.17
	機械装置設備の修理および設置	1.36
	電気通信	1.08
	飲料の製造	0.57
		5.18
南アフリカ		
	本社業務、経営コンサルタント事業	2.43
	ヒューマンヘルス事業	1.22
	番組制作および放送事業	0.74
		4.39
アラブ首長国連邦		
	空輸	2.55
	建物の建設	0.86
		3.41
香港		
	本社業務、経営コンサルタント事業	1.63
	不動産事業	0.83
		2.46
米国		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	2.17
		2.17
インドネシア		
	電気通信	1.09
	金属鉱石の採鉱	0.75
		1.84

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
フィリピン		
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.93
	建物の建設	0.92
		1.85
メキシコ		
	その他の金融仲介機関	1.19
	ファンド運用事業	0.57
		1.76
ギリシャ		
	持株会社の事業	1.13
		1.13
ポーランド		
	電気、ガス、空調設備供給	0.51
		0.51
カタール		
	電気通信	0.49
		0.49
キプロス		
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 (他に分類されないもの)	0.01
		0.01
投資有価証券合計		99.30

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2021年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約93億円です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含みます。

2022年12月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	14	342,038,361,389円

（３）【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

(1) 管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項本文を適用し、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2021年1月1日至2021年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【資産及び負債の状況】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,814,256	1,338,950
未収委託者報酬	324,307	290,870
前払販売関連費用	10,702,347	7,674,105
未収入金	1,216,777	1,112,017
デリバティブ債権	112,988	893
流動資産計	14,170,678	10,416,837
資産合計	14,170,678	10,416,837
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,941,348	-
未払金	879,172	286,583
未払費用	876,200	803,703
流動負債計	5,696,721	1,090,287
負債合計	5,696,721	1,090,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	246	246
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,193,830	1,193,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,279,880	8,132,473
株主資本合計	8,473,956	9,326,550
純資産合計	8,473,956	9,326,550
負債・純資産合計	14,170,678	10,416,837

(2) 【損益の状況】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,827,394	3,776,411
販売管理報酬等	5,078,386	6,101,148
営業収益計	8,905,781	9,877,560
営業費用		
支払手数料	3,325,768	3,291,067
販売関連費用	4,631,475	5,384,608
営業費用計	7,957,243	8,675,676
一般管理費		
事務委託費	241,035	240,729
諸経費	22,141	23,112
一般管理費計	263,177	263,842
営業利益	685,360	938,041
営業外収益		
受取利息等	53	7
営業外収益計	53	7
営業外費用		
支払利息	119,352	47,736
為替差損	17,917	25,228
営業外費用計	137,270	72,965
経常利益	548,143	865,083
特別損失		
前払販売関連費用追加償却費	* 1 197	* 1 12,489
税引前当期純利益	547,946	852,593
当期純利益	547,946	852,593

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	6,731,934	7,926,010	7,926,010
当期変動額					
当期純利益			547,946	547,946	547,946
当期変動額合計	-	-	547,946	547,946	547,946
当期末残高	246	1,193,830	7,279,880	8,473,956	8,473,956

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	7,279,880	8,473,956	8,473,956
当期変動額					
当期純利益			852,593	852,593	852,593
当期変動額合計	-	-	852,593	852,593	852,593
当期末残高	246	1,193,830	8,132,473	9,326,550	9,326,550

注記事項

（重要な会計方針）

1．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2．前払販売関連費用の処理方法

前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから收受する販売管理報酬及び解約時には投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

1．販売関連費用の計上額

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

科目名	当事業年度
前払販売関連費用	7,674,105
前払販売関連費用追加償却費	12,489

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前払販売関連費用は、販売会社に支払った手数料のうち、合理的に見積もられる将来投資期間と将来のファンド純資産をもとに算出された、期末日以降に発生すると予想される収益に対応する部分を計上しております。これらの見積りは将来の投資家の動向や経済状況の影響を受け、実際と異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において前払販売関連費用追加償却費を計上する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」
（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業

会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」
(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」
(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、注記表に（重要な会計上の見積りに関する注記）を記載しています。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前期に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

* 1 . 前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

* 1 . 前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,000	-	-	1,000
優先株式 (株)	1,000	-	-	1,000

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	1,000	-	-	1,000
優先株式 （株）	1,000	-	-	1,000

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っております。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

必要資金については借入により調達しており、必要に応じて短期借入により資金調達する方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金については、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスクにつきましては市場の動向を継続的に把握しその抑制に努めております。外貨建ての預金及び借入金については急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	1,814,256	1,814,256	-
（２）未収入金	1,216,777	1,216,777	-
資産計	3,031,034	3,031,034	-
（１）短期借入金	3,941,348	3,941,348	-
（２）未払金	879,172	879,172	-
（３）未払費用	876,200	876,200	-
負債計	5,696,721	5,696,721	-
デリバティブ取引（*１）			
（１）ヘッジ会計が適用 されていないもの	112,988	112,988	-
（２）ヘッジ会計が適用 されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	112,988	112,988	-

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,338,950	1,338,950	-
(2) 未収入金	1,112,017	1,112,017	-
資産計	2,450,968	2,450,968	-
(3) 未払費用	803,703	803,703	-
負債計	803,703	803,703	-
デリバティブ取引（*1）			
(1) ヘッジ会計が適用 されていないもの	893	893	-
(2) ヘッジ会計が適用 されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	893	893	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金・預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）短期借入金

短期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（2）未払金及び（3）未払費用

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,814,256	-	-	-
未収入金	1,216,777	-	-	-
合 計	3,031,034	-	-	-

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,338,950	-	-	-
未収入金	1,112,017	-	-	-
合 計	2,450,968	-	-	-

(注3) 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,941,348	-	-	-	-	-
合 計	3,941,348	-	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2020年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	630,000	-	5,582	5,582
	買建 英ポンド	3,822,560	-	118,570	118,570
合計		4,452,560		112,988	112,988

当事業年度（2021年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	519,126	-	893	893
合計		519,126		893	893

(注) 時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	3,827,394	5,078,386	8,905,781

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	3,776,411	6,101,148	9,877,560

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ パン株式会社	東京都 千代田 区	795 百万円	資産 運用 業務	なし	投資運用 委託 事務委託	投資 運用 委託 (注2)	3,209,710	未払 費用	824,875
							事務 委託 (注3)	239,271		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし		預金の 預入 (純額) (注4)	79,444	預金	1,728,288
							デリバ ティブ 取引 による支払 (注4)	79,518	デリバ ティブ 債権	112,988
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベスト・マネジメ ント・ジャージー 2株式会社	ジャ ー ジー	50百万 ポンド	資金 融資 業務	なし	資金の 借入	資金の 借入 (注4)	1,516,722	短期 借入金	3,941,348
							利息の 支払 (注4)	113,353	未払 費用	24,347

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (4) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ パン株式会社	東京都 千代田 区	795 百万円	資産 運用 業務	なし	投資運用 委託 事務委託	投資 運用 委託 (注2)	3,186,284	未払 費用	753,379
							事務 委託 (注3)	239,271		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の 払出 (純額) (注4)	494,661	預金	1,254,788
							デリバ ティブ 取引 による収入 (注4)	308,773	デリバ ティブ 債権	893
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベスト・マネジメ ント・ジャージ ー2株式会社	ジャ ー ジー	50百万 ポンド	資金 融資 業務	なし	資金の 借入	資金の 返済 (注4)	3,941,348	短期 借入金	-
							利息の 支払 (注4)	47,736	未払 費用	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (4) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション

（ニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 〔 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 〕
1株当たり純資産額	4,236,978円41銭	4,663,275円08銭
1株当たり当期純利益金額	273,973円00銭	426,296円79銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 〔 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 〕
当期純利益（千円）	547,946	852,593
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	547,946	852,593
期中平均株式数	2,000	2,000
うち、普通株式	1,000	1,000
うち、普通株式と同等の株式： 優先株式	1,000	1,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2021年1月1日から2021年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。